

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 10 | 萩田 丈仁（22） | <p>1. 東部地域の水害軽減・解消を進めるための要望について</p> <p>富士市東部地域、特に江尾・境地区は水害常襲地として知られている。私が議員になってすぐの平成19年7月には、地域では床上、床下浸水の大きな被害が出ており、その後も同様の水害被害が2回起きている。それ以外にも大雨になると年に何度も冠水道路が発生する状況である。ここ数年は豪雨、台風に見舞われても地域での降雨量は想定内で収まり、幸いなことに大きな水害被害に見舞われていない。災害は忘れた頃にやってくるという言葉のとおり、いつ大きな水害被害が起こってもおかしくない状況でコロナ禍でも水害軽減への対策は緩めてはならない。今まで、様々な水害対策は進められているとはいえ、地球温暖化に伴う異常気象では豪雨、台風での水害被害への不安は拭えていない。水害常襲地を解消し安心して住める地域になるためにも、今後も継続的な水害対策が求められる。ただ、河川整備に関しては市が管理するところの対策は市で対応できるが、河川管理は国、県が所管することが多く、今までも、市が国、県に水害対策として河川整備を要望し、進められている。</p> <p>県では東部地域の水害対策に関わる河川整備計画として平成24年5月に沼川河川整備計画を策定している。計画については議会でも取り上げてきたが、河川整備計画にある主要な整備箇所として、東部地域の水害軽減に大きく関わる主要事業に、沼津市での沼川新放水路及び江尾江川拡幅工事があるが、早期供用開始が求められる。というのも、計画にある沼川新放水路事業については、沼川の流量が大きく変わることによって東部地域の沼川支流である春山川、江尾江川、須津川、赤渕川等の流れがよくなり、東部地域の水害軽減に大きく寄与することになる。沼津市で行われている事業であるが、富士市としても新放水路の事業推進は重要である。また、江尾江川拡幅事業は平成27年より始まっているが、土地改良区内での事業であり他の事業より推進しやすいと考えられ、早期供用が求められている。ただ、どちらの事業も全体供用に至るまでは時間と費用を要する。現状での早期の東部地域水害軽減対応として江尾江川拡幅工事中の下流部に水を入れ込んで調整池としての機能を発揮させることは効果的であり、工事途中での一部供用開始をすべきと考える。市から県への要望には沼川河川改修はもちろん、沼津市との沼川改修促進期成同盟会としての要望を本年も近く行うと思われるが、富士市として江尾江川拡幅工事の下流部の早期一部供用開始の要望は新たに求められる。</p> <p>国における防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の拡充・延長を踏まえ、東部地域の水害軽減策をコロナ禍であっても継続的な河川の護岸整備やしゅんせつ、樹木伐採を強く要望すべきである。同時に、市が管理する江尾江川の水害軽減に大きく関係する上流部の調整池についての</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 10 | 荻田 丈仁（22） | <p>しゅんせつや草刈り等が求められている。また、コロナ禍だからこそ水害被害を不安に思う住民に対して、水害対策の取組について情報発信は必要と感じる。</p> <p>改めて、東部地域の水害対策強化は求めつつ、今後も沼川河川整備計画の進行管理を早めるための要望はもとより、根本的な解消に向けての展望について、以下質問する。</p> <p>(1) 東部地域の水害軽減に大きく関わる沼川新放水路及び江尾江川の進捗状況の把握はいかがか。</p> <p>(2) 江尾江川拡幅工事が進んでいる下流部の一部供用開始は調整池として機能させることでの水害軽減に効果を発揮すると思われるがいかがか。また、市として一部供用開始の要望を新たにすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 計画での事業整備にはかなりの時間と費用を要すると思われるので、水害対策についての取組や対応の情報発信はすべきことであると思うが、喫緊の水害軽減として沼川支川である春山川、江尾江川、須津川、赤湊川の護岸整備やしゅんせつ等の要望があるが現状はいかがか。また、関連する春山川、江尾江川流域の調整池の管理状況はどのようになっているのか伺う。</p> <p>(4) 抜本的な対策として、整備計画に含まれていない沼川の河川改修や石水門付近の拡幅が求められるが、展望はいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|-------------------------|
| 11 | 川窪 吉男（30） | <p>1. コロナ禍の中で児童生徒の小さな「SOS」を見逃すな</p> <p>新型コロナウイルス発生から一年半がたちました。全国で緊急事態宣言や感染予防対策が取られ減少傾向にあるものの、終息には至っておりません。7月23日からは2020東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であります。こうした中、3月の新聞やテレビ報道を見て驚愕しました。それは、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、昨年、児童生徒の自殺は後半から増加が顕著になったというものでした。自粛期間中は友達とも遊ばず、人間関係を深める学校行事も中止となるケースが多く、学校や家庭で居場所を失い、孤独感を深めているのではないかと推察します。警察庁、厚生労働省の統計によると、新型コロナウイルス発生以降、昨年一年間に自殺した児童生徒数は499人で、小学生が14人、中学生が146人、高校生が339人とあり前年と比較して4割増加、そのうち、女子中高生は約200人で前年度対比は約2倍となっています。統計が残っている1980年以降で最多になっているとの報告でした。生きることに耐えかね、自らの命を絶つ子供が後を絶たない深刻な事態だとも言っています。特に高校生では60人増えているのが目立ちます。昨年の県内の19歳以下の犠牲者は20人との報告です。コロナ禍の中で生活環境の変化や、進路の不安が拍車をかけたりすることも原因の一つに挙げています。また、大人の家庭不和や経済面での不安なども、子供の悩みの一つと分析しています。こうした中、静岡県教職員組合がコロナ禍の影響に関する実態調査をしたところ、不登校が増えたと回答した学校が25.4%とのことでした。子供達の身近な存在である先生が児童生徒の小さなSOSをいち早く察知し、小さくも重要な変化に気づき、保護者と連携して個々の対応をする組織体制を整え、組織を強化することが児童生徒の尊い命を守る一つの手段であると思います。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市ではコロナ禍の影響も踏まえて、不登校の実態はどうなっていますか。</p> <p>(2) 児童生徒が自ら命を絶つ現状をどのように捉えていますか。</p> <p>(3) この現状にどのような対策を取られていますか。</p> | 市長 及び 教育長 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 12 | 井出 晴美（16） | <p>1. コロナ下の女性への相談体制、支援体制について</p> <p>内閣府の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」は、女性に対するコロナ下の緊急対応やポストコロナに向けた取組について、報告書を4月28日に公表しました。</p> <p>この一年の状況の変化として、女性に対する暴力については、昨年4月から今年2月までに全国の支援センターなどに寄せられたDV（配偶者などからの暴力）の相談件数は17万5693件で、一昨年4月から昨年3月までに比べて、既に約1.5倍に増加し、身体的な暴力だけでなく、暴言を浴びせられる精神的暴力や、生活費を渡さないなどの経済的暴力も顕在化していると言われています。こうした被害を防ぐために、報告書では相談窓口の周知に加え、24時間対応の電話相談やメール、SNS（会員制交流サイト）を活用した相談方法が必要としています。</p> <p>また、報告書には「コロナ下の就業状況は、女性に特に厳しいものとなっている」とあり、その背景には、女性が多くを占める非正規労働者の職が失われており、深刻な打撃を被っている飲食・宿泊業などで、就業者数が大きく減っているとしています。とりわけ、ひとり親や单身女性を取り巻く状況が厳しく、ひとり親世帯に対し「特に、迅速かつ手厚い支援を行っていく必要がある」としています。</p> <p>さらに、「例年とは明らかに異なる」と危機感を募らせるのが、女性の自殺者の動向です。昨年7月以降、対前年同月比で増加が続いており、昨年1年間の女性自殺者数は7026人、前年比で935人の増加となっています。特に主婦や女子高生の増加が目立ち、背景には経済や生活上での問題、DV被害、育児の悩み、介護疲れなど、様々な問題が潜んでいると見られ、コロナ禍で深刻化している可能性があります。報告書では、相談体制の強化に加え、相談に対応する人の能力を高める研修など、相談対応に当たる人に対する処遇改善の重要性を強調しています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) コロナ禍におけるDV被害、自殺者数の状況について伺う。</p> <p>(2) DV被害の相談窓口の周知と相談体制の強化について伺う。</p> <p>(3) 自殺対策の取組強化について伺う。</p> <p>(4) 母子家庭の現状と支援状況について伺う。</p> <p>(5) 女性のための相談員などの支援と処遇改善について伺う。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 13 | 小池 智明（18） | <p>1. 富士山麓等への違法な土砂埋立て問題について</p> <p>富士山麓等への違法な土砂埋立て問題は、平成22年に富士市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例が制定、施行されて以降、計23件の条例違反件数（現場の数）が確認されている。</p> <p>現在までに、21件の中止命令に対し18件が事業を中止し、中止した18件に対し原状回復命令を命じた（うち8件については事業者名等の事実公表も実施）ものの、原状回復された現場は1件もない。</p> <p>そうした中、平成30年からの2年半で、約3万3000平方メートルの土地に残土28万立方メートルを違法に埋め立てた事業者を、富士市が令和元年12月に告発し、昨年11月に条例違反で事業者が逮捕される等、一定の成果は得られている。</p> <p>しかし一方で、この違反事業者は市の中止命令、原状回復命令を無視し、告発後も搬入工事を続け、逮捕前には違法盛土した土地を他人に売却し、さらに大きな利益を得たとされる。</p> <p>売却された違法な土地には、本年になりキャンプ場が開設され、首都圏等から多くのキャンパーが訪れ、富士市にとって皮肉な結果が続いている。</p> <p>また現在でも、違法な埋立て現場に大型ダンプカーで土砂搬入されているとの通報を聞くことがあり、根本的な解決には程遠い状況にある。</p> <p>この違法な土砂埋立て問題については、会派ふじ21の2名の同僚議員が数回にわたり一般質問、施政方針に対する質問で取り上げてきたが、これを引き継ぐ形で以下質問する。</p> <p>(1) 違法土砂埋立地の原状回復に向けた対策について</p> <p>① 昨年逮捕された事業者を含め、原状回復命令を無視している事業者に対し、今後どのような対策を取っていくのか。</p> <p>② 違法埋立地の中には、明確な借地契約も交わさずに先代の時代に勝手に埋立てが行われ、それが相続後明らかになり困っている市民がいる。こうした市民に対する相談、協力はどのように行うか。</p> <p>③ 違法盛土の上で営業しているキャンプ場について、今後どのような姿勢で指導に当たるのか。</p> <p>(2) 今後の違法土砂埋立て予防対策について</p> <p>① 土砂埋立て対策全般の課題に対応する現在の埋立て事業等庁内対策会議体制を検証すると、現場パトロール、指導等の面で課題はなかったか。</p> <p>② 条例改正を検討しているとのことだが、どのような改正か。</p> <p>③ 違法盛土上の土地利用を防ぐための対策はどのように考えるか。</p> <p>④ 静岡県警の提案を踏まえ、本年2月に立ち上げた富士</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 13 | 小池 智明（18） | <p>山麓周辺市町土砂埋立て問題対策担当者会議で情報共有や連携強化を図り、法整備に向けた動きにつなげていきたいとのことだが、富士市として具体的にどのように活動していくのか。</p> <p>⑤ 第六次富士市総合計画のスタートに合わせ、令和4年度に全庁的に大規模な組織改正を考えているとのことだが、違法土砂埋立て対策について専門部署を設置する必要があると考えるがいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 14 | 下田 良秀（5） | <p>1. 富士市の市営住宅の現状と今後の展望について</p> <p>これまで富士市において市営住宅は市民の住宅需要を満たし、住宅セーフティネットとして役割を果たしてまいりました。現在では、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等により、現に居住している住居から退去を余儀なくされる見込みの方または退去された方に市営住宅を提供するなどの試みも進んでいます。</p> <p>しかしながら現在では、市営住宅は建設より長い時間が経過し、少子高齢化という社会環境の変化、空き部屋の増加や建物の経年劣化及び財政運営の逼迫化等、様々な課題が出てきております。</p> <p>そのような状況の中、市営住宅では年々入居率が低下し、高齢者のいる世帯の割合が増加している反面、若者世帯の割合は低くなっています。そこで第二次富士市住宅マスタープランでは、ファミリー世帯や若者世帯、高齢者世帯など、幅広い年代が住むミックス居住を推進するため、ニーズに対応した住宅を供給することを若者入居の誘導方策の1つとして位置づけています。このことは若者人口の増加とともに高齢者にとってもいい影響があるものと思われまます。</p> <p>また、去年より様々な効果を狙い、管理について静岡県住宅供給公社に委託をするなどの取組も行っており、本市における市営住宅が果たす役割はいまだ大きく、かつ、その運営や活用方法を含め改善の余地があるものと考えています。</p> <p>そこで以下質問いたします。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による市営住宅の利用の現状はいかがか。</p> <p>(2) 管理について静岡県住宅供給公社に委託し、1年が経過したが、そのメリットとデメリットをどう考えているか。</p> <p>(3) 市営住宅に関する計画等の策定の進捗状況はいかがか。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた上で、若者人口を確保するための市営住宅の今後の展望をどのようにお考えか。</p> | 市長 及び 担当部長 |